藤井寺市立道明寺中学校校 長 北村 敦士

地震発生時の対応について(保存版)

陽春の候、保護者のみなさま方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 さて、地震発生時の学校の対応については、下記のとおりとなっております。内容を ご確認いただき、生徒の安全確保にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 藤井寺市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合

①生徒が**登校前**の場合(土・日・休日含む) 学校は**臨時休業**とします。

また、地震発生日以降の再開については、教育委員会と学校が協議して決定します。

- ②生徒が**登下校中**の場合 自分で身の安全を確保し、家か学校の近い距離の方へ移動するよう、生徒に指導 します。
- ③生徒が**登校した後**に発生した場合 学校待機とし、学校周辺の被害状況などを見て、その後、安全が確認されるまで 待機とし、保護者に引き渡すまで責任を持って保護します。

2. 藤井寺市で「震度4」以下の地震が発生した場合

- ・通学路の安全を考慮したうえで、原則、登校とします。
- ・学校及び近隣地域の被災状況等により、校長の判断で、生徒の安全確保の観点上 臨時休業とする場合があります。
- ・場合によっては、自主的判断により登校を見合わせることも可とします。 なお、その場合は、学校へ連絡をお願いします。